

平成23年12月27日

総務大臣 川端達夫 様

全国知事会会長 山 田 啓 二

全国市長会会長 森 民 夫

全国町村会会長 藤 原 忠 彦

(公印省略)

宝くじの活性化に向けた制度の見直しについて

宝くじは国民に夢を与えるだけでなく、その収益金は、地方の自主財源として教育や子育て、生活インフラの整備などに役立てられています。

この貴重な財源をできる限り多く確保するため、数字選択式宝くじの抽せん回数が増など運営上様々な工夫努力を行っておりますが、販売額はこのところ5年連続して対前年度比マイナスになるという大変厳しい状況が続いております。また、宝くじの販売業務についても、顧客の利便性の向上や発売団体の自由度の拡大による機動的かつ弾力的な宝くじの販売などが求められています。

このような中、地方公共団体においては、少子高齢化等の社会経済状況の変化に対応するため、財政状況はますます厳しくなっており、財源確保のためにあらゆる努力を傾けなければならない状況にあります。

このため、発売団体が弾力的に宝くじの魅力の向上に取り組めるよう、インターネットによる販売のための宝くじ証票の電磁的記録化、当せん金最高倍率の引上げ等の当せん金付証票法の改正を早期に行っていただくよう要望いたします。